

1 児童生徒の保護者へのお願い

- ① 登校前に必ず検温、健康観察をしていただき、発熱や風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。
- ② マスクの準備をお願いします。特にスクールバス、路線バス利用の児童生徒は、乗車中はマスクを着用してください。なおマスク着用について、学校では熱中症対策や体育の時間等、臨機応変に対応していきます。
- ③ 児童生徒及び家族でコロナ感染の疑いのある場合は、医療機関等への相談及び検査前に、速やかに学級担任へ連絡してください。(休日及び夜間を問いません)

2 学校での対策

- ① 登校後、手指消毒後、検温をして健康観察を行っております。
- ② 三密を避ける授業形態、活動を行っております。
- ③ 授業終了ごとに5分間、窓と教室のドアを全開にして、換気を行っております。
- ④ 各教室、特別教室、トイレを教職員が分担しながら、消毒をしています。
- ⑤ 給食では、前半は小・中学部、後半は高等部に割り当て、食堂が密にならないようにしています。また、向かい合って食べないように、椅子の配置を工夫しています。
- ⑥ 学校で37.5℃以上の発熱があったときは、保護者に迎えに来てもらいます。
- ⑦ スクールバス内ではマスク着用、換気をし、降車後に座席等の消毒をしています。また感染が心配な保護者には、自家用車で送迎をお願いしております。

3 寄宿舍で対策

- ① 外から舎内に入るときは、寄宿舍玄関で手指消毒を行います。
- ② おやつ、食事前も必ず手指消毒を行います。
- ③ 食堂では、一方向を向いて食事をします。
- ④ 起床後と下校後、2回検温し、「体温調べ表」に記入します。
- ⑤ 37.5℃以上の発熱があったときは、保護者に迎えに来てもらいます。
- ⑥ 密にならないように、各棟で過ごすようにし、点呼も各階で行っております。
- ⑦ 毎日職員掃除の際に、各所を消毒しています。

